北海道知事 氏 名 様

申請人 住 所 氏 名 (以下申請人全員の連記)

道営土地改良事業施行申請書

○○市町村(及び○○市町村)の一部を受益地域とする土地改良(○○地区○○)事業を 道営土地改良事業として施行されたく、土地改良法第85条第1項の規定に基づき次の関係 書類を添えて申請します。

記

- 1 計画の概要等を公告した事項を記載した書面
 - (1) 計画の概要等を公告したことを証する書面
 - (2) 土地改良事業計画概要書(及び全体構成)
 - (3) 造成される土地改良施設の予定管理方法書
 - (4) 事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準等を記載した書面
- 2 同意があったことを証する書面
- 3 市町村長の意見を記載した書面
- 4 国有地等の編入承認があったことを証する書面
- 5 地域住民等からの意見聴取のための概要を公告したことを証する書面
- 6 地域住民等からの意見書の写し

- 1 記の1(2)について、2以上の土地改良事業の施行を目的とする場合は、その全体の 土地改良事業の計画概要書を添付することとし、当該2以上の土地改良事業がダムその他 のえん堤の建設工事をあわせ行う場合は、全体構成を添付すること。(則第54条の2、 則第6条の2参照)
- 2 記の1 (3) は、ダムその他のえん堤又は揚水施設の造成を目的とする場合に添付する こと。(則第54条の3参照)
- 3 記の1(1)及び5について、公告文の写しに掲示期間を記載し、関係市町村長の証明 を付すること。
- 4 記の2について、農用地造成事業等(法第2条第2項第3号に揚げる事業又は当該事業

と他の事業とを一体とした同項第1号に揚げる事業をいう。以下同じ。)の施行を目的とする場合で法第5条第5項の規定に該当する場合は、他の利用権者の意見書を添付し、法第5条第7項の規定(非農用地取込)に該当する場合は、関係権利者全員の同意があったことを証する書面を添付すること。

- 5 記の4は、法第5条第6項の規定に該当する場合に添付すること。
- 6 記の6は、計画の概要に意見がある者から意見書の提出があった場合、「地域住民等からの意見書の写し」を提出すること。
- 7 開始手続通知の規定により、申請準備において「内諾を得ておくものとする」とされた 事項について、参考書類として次の書面を添付すること。
 - (1) 分担金(負担金) 納入についての内諾書
 - (2) 造成施設の維持管理についての内諾書

北海道知事 氏 名 様

住 所
○○市町村長 氏 名
(共同申請の場合は申請人全員の連記)

道営土地改良事業施行申請書

○○市町村(及び○○市町村)の一部を受益地域とする土地改良(○○地区○○)事業を 道営土地改良事業として施行されたく、土地改良法第85条の2第1項の規定に基づき次の 書類を添えて申請します。

記

- 1 計画の概要等を公告した事項を記載した書面
 - (1) 計画の概要等を公告したことを証する書面
 - (2) 土地改良事業計画概要書(及び全体構成)
 - (3) 造成される土地改良施設の予定管理方法書
 - (4) 事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準等を記載した書面
- 2 同意があったことを証する書面
- 3 国有地等の編入承認があったことを証する書面
- 4 地域住民等からの意見聴取のための概要を公告したことを証する書面
- 5 地域住民等からの意見書の写し

- 1 記の1 (2) について、2以上の土地改良事業の施行を目的とする場合は、その全体の土地改良事業の計画概要書を添付することとし、当該2以上の土地改良事業がダムその他のえん堤の建設工事をあわせ行う場合は、全体構成を添付すること。(則第54条の2、則第6条の2参照)
- 2 記の1 (3) は、ダムその他のえん堤又は揚水施設の造成を目的とする場合に添付する こと。(則第54条の3参照)
- 3 記の1(1)及び4について、公告文の写しに掲示期間を記載し、関係市町村長の証明 を付すること。
- 4 記の2について、農用地造成事業等の施行を目的とする場合で法第5条第5項の規定に 該当する場合は、他の利用権者の意見書を添付し、法第5条第7項の規定(非農用地取込) に該当する場合は、関係権利者全員の同意があったことを証する書面を添付すること。

- 5 記の3は、法第5条第6項の規定に該当する場合に添付すること。
- 6 記の5は、計画の概要に意見がある者から意見書の提出があった場合、「地域住民等からの意見書の写し」を提出すること。
- 7 開始手続通知の規定により、申請準備において「内諾を得ておくものとする」とされた 事項について、参考書類として次の書面を添付すること。
 - (1) 分担金(負担金) 納入についての内諾書
 - (2) 造成施設の維持管理についての内諾書

北海道知事 氏 名 様

住 所
○○市町村長 氏 名
(共同申請の場合は申請人全員の連記)

道営土地改良事業施行申請書

○○市町村(及び○○市町村)の一部を受益地域とする土地改良(○○地区○○)事業を 道営土地改良事業として施行されたく、土地改良法第85条の2第6項の規定に基づき次の 書類を添えて申請します。

記

- 1 計画の概要等を示した事項を記載した書面
 - (1) 土地改良事業計画概要書(及び全体構成)
 - (2) 造成される土地改良施設の予定管理方法書
 - (3) 事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準等を記載した書面
- 2 関係土地改良区等の意見を記載した書面
- 3 事業の施行申請について市町村議会の議決があったことを証する書面
- 4 地域住民等からの意見聴取のための概要を公告したことを証する書面
- 5 地域住民等からの意見書の写し

- 1 記の1の(2)は、ダムその他のえん堤又は揚水施設の造成を目的とする場合に添付すること。 (則第54条の3参照)
- 2 記の2について、関係土地改良区等とは、次に掲げる者とすること。
 - (1) 当該事業の施行に係る地域の全部又は一部をその地区の全部又は一部とする土地改良 区及び当該事業の施行に係る地域の全部又は一部をその地区の全部又は一部とする農協 又は同連合会で土地改良事業の施行に係る法第95条第1項の知事の認可を受けている もの
 - (2) 当該事業の施行に係る地域内において、当該事業の計画の概要で予定する作目に係る 生産、集荷、加工又は販売に直接関係する事業をその事業とする農協及び同連合会(法 第85条の2第7項、則第57条の13、47農林省告示第2230号参照)
- 3 記の4は、公告文の写しに掲示期間を記載し、関係市町村長の証明を付すること。
- 4 記の5は、計画の概要に意見がある者から意見書の提出があった場合、「地域住民等か

らの意見書の写し」を提出すること。

- 5 開始手続通知の規定により、申請準備において「内諾を得ておくものとする」及び「確約を得るものとする」とされた事項について、参考書類として次の書面を添付すること。
 - (1) 造成施設の維持管理についての内諾書
 - (2) 負担金納入についての内諾書
 - (3) 関連土地改良事業又は関連管理事業の施行予定者の関連土地改良事業又は関連管理事業施行の確約及び費用負担の確約を証する書面

北海道知事 氏 名 様

住 所

○○土地改良区理事長 氏 名 (共同申請の場合は各土地改良区の連記)

道営土地改良事業施行申請書

○○市町村(及び○○市町村)の一部を受益地域とする土地改良(○○地区○○)事業を 道営土地改良事業として施行されたく、土地改良法第85条の3第1項の規定に基づき次の 書類を添えて申請します。

記

- 1 事業計画概要等を記載した書面
 - (1) 計画の概要等を公告したことを証する書面
 - (2) 土地改良事業計画概要書(及び全体構成)
 - (3) 造成される土地改良施設の予定管理方法書
 - (4)変更後の定款
 - (5) 事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準等を記載した書面
- 2 事業施行申請に係る総(代)会の議決があったことを証する書面
- 3 同意があったことを証する書面
- 4 市町村長の意見を記載した書面
- 5 国有地等の編入承認があったことを証する書面
- 6 地域住民等からの意見聴取のための概要を公告したことを証する書面
- 7 地域住民等からの意見書の写し

(注)

1 記の1について、関連施行事業の施行を併せて申請する場合は、「事業計画概要等を記載した書面」を「計画の概要等を公告した事項を記載した書面」と改めること。

また、土地改良事業の計画概要書は、施設更新事業と関連施行事業の全体の土地改良事業の計画概要書を添付することとし、施設更新事業と関連施行事業がダムその他のえん堤の建設工事をあわせ行う場合は、全体構成を添付すること。(則第54条の2,則第6条の2参照)

2 記の1 (1) 及び6について、公告文の写しに掲示期間を記載し、関係市町村長の証明 を付すること。

- 3 記の1 (2) は、ダムその他のえん堤又は揚水施設の造成を目的とする場合に添付する こと。(則第54条の3参照)
- 4 記の3について、農用地造成事業等の施行を目的とする場合で法第5条第5項の規定に 該当する場合は、他の利用権者の意見書を添付し、法第5条第7項の規定(非農用地取込) に該当する場合は、関係権利者全員の同意があったことを証する書面を添付すること。

なお、土地改良区の現行受益地内の施設更新事業で一定の要件を満たす場合は、記の1

- (1) 及び3は添付を要しない。(令第50条の2の3、令第48条の2)
- 5 記の5は、法第5条第6項の規定に該当する場合に添付すること。
- 6 記の7は、計画の概要に意見がある者から意見書の提出があった場合、「地域住民等からの意見書の写し」を提出すること。
- 7 開始手続通知の規定により、申請準備において「内諾を得ておくものとする」とされた 事項について、参考書類として次の書面を添付すること。
 - (1) 分担金(負担金)納入についての内諾書
 - (2) 造成施設の維持管理についての内諾書

北海道知事 氏 名 様

住 所

地方公共団体等の代表者 氏 名 (共同申請の場合は申請人全員の連記)

道営土地改良事業施行申請書

○○市町村(及び○○市町村)の一部を受益地域とする土地改良(○○地区○○)事業を 道営土地改良事業として施行されたく、土地改良法第85条の4第1項の規定に基づき次の 書類を添えて申請します。

記

- 1 土地改良事業計画概要書
- 2 造成される土地改良施設の予定管理方法書
- 3 地域住民等からの意見聴取のための概要を公告したことを証する書面
- 4 地域住民等からの意見書の写し
- 5 市町村長の意見を記載した書面

- 1 記の2は、ダムその他のえん堤又は揚水施設の造成を目的とする場合に添付すること。 (則第54条の3参照)
- 2 記の3について、公告文の写しに掲示期間を記載し、関係市町村長の証明を付するものとする。
- 3 記の4は、計画の概要に意見がある者から意見書の提出があった場合、「地域住民等からの意見書の写し」を提出すること。
- 4 記の5について、市町村が当該申請をする場合には添付を要しない。
- 5 開始手続通知の規定により、申請準備において「内諾を得ておくものとする」とされた 事項について、参考書類として次の書面を添付すること。
 - (1) 分担金(負担金) 納入についての内諾書
 - (2) 造成施設の維持管理についての内諾書

全体構成

○○土地改良事業(工種○○)と○○土地改良事業(工種○○)の全体構成

1	工事の要領		
2	費用の概算		
	千円		
3	各土地改良	事業の費用分担方法及び分担額	
(1)	費用分担之	5法	
(2)	分担額		
(注)			
1	1の記載化	列は次のとおり	
	「〇〇土地改	良事業 (工種○○) の用水源とし、かつ、○○土地改良事業 (工種○○)
	の洪水調節	を目的として何町何に次のダムを建設する。	
	何ダム	高さ○○. ○m 堤体積○○○, ○○○㎡ 」	
2	2の記載値	列は次のとおり	
((1) 費用分割	旦方法	
	١٥٥,٥٥	の2者による身替り妥当支出方式によって算出した次の比率で分担す	る。
	〇〇分	○○. ○%	
	〇〇分	OO. O% J	
((2) 分担額		
	「〇〇分	〇, 〇〇〇, 〇〇〇千円	
	〇〇分	〇, 〇〇〇, 〇〇〇千円 」	

造成される土地改良施設の予定管理方法書

道営土地改良(○○地区○○)事業によって造成される施設の予定管理方法等

- 1 管理者
- 2 管理すべき施設の種類
- 3 貯水、放流、取水又は排水に関する基本的事項
- 4 管理に要する費用の概算及びその負担の方法
- 5 その他管理方法に関する基本的事項

(注)

- 1 3については、次のとおり記載すること。 時期別の取水又は排水の水量及びその方法の概要
- 2 4については、施設及び水の管理に必要な標準年間経費の概算及び施設の耐用年数期間の合計額を示し、その負担方法、負担区分、負担率及び10 a 当負担額等を記載すること。

この場合、施設管理費は整備費、補修費、電力料及び賃金等施設の維持保存に必要な 経費とし、水管理費は水利調整又は洪水調節等を含む水の管理及び施設の運用を行う職 員の給与、旅費及び諸経費並びに調査のための経費とする。

3 5については、主として他事業と関連がある場合の管理に関する協定事項及びその他 管理に関する特殊事項を記載すること。

道第11号様式

事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準等を記載した書面

- 1 事業費予定額 ○○○○千円 (○○年度価格)
- 2 負担区分の予定

				地 元	負 担
区	分	国庫負担	道負担	市町村負担	受益者負担
		(%)	(%)	(%)	(%)
事業	美 費				

(複数の工種がある場合)

工種により負担区分が異なる場合、工種ごとに記載すること。

- 3 土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第91条の規定による分担金等の納入方法 (法第91条第2項の規定により納入する場合の例)
 - ○○市町村は、土地改良法第91条第2項の規定により、この土地改良事業によって利益を受ける者に対する分担金に相当する額の金銭を北海道に負担する。

(法第91条第4項の規定により納入する場合の例)

○○土地改良区は、土地改良法第91条第4項の規定により、この土地改良事業によって利益を受ける者に対する分担金に相当する額の金銭を北海道に負担する。

(法第91条第6項の規定により納入する場合の例)

○○市町村は、土地改良法第91条第6項の規定により、負担金を北海道に負担する。 (複数の工種がある場合)

工種により納入方法が異なる場合は、工種ごとに記載すること。

4 地元負担の予定基準

(法第91条第2項又は第4項の規定により分担金等を納入する場合の例)

この土地改良事業によって利益を受ける農用地につき地積割(水量割、事業費割)で 受益者が負担する。

(複数の工種がある場合)

工種により予定基準が異なる場合は、工種ごとに記載すること。

(法第91条第6項の規定により負担金を納入する場合)

記載不要

5 農業基盤整備資金の借入条件

受益者負担について農業基盤整備資金を借入れする場合には、その借入条件は、年利 ○○%以内、償還期間○○年以内(うち据置○○年以内)である。

6 特別徴収金

この土地改良事業の施行に係る地域内の農用地を、土地改良法第113条の3第3項の規定による工事完了の公告の日(その公告において工事完了の日が示されたときはその示された日)の属する年度の翌年度(それ以前に知事が年度を指定する場合にあっては、当該指定に係る年度)から起算して8年以内に当該事業の計画において予定する用途以外の用途に供した場合等には、当該土地につき土地改良法第3条に規定する資格を有する者は、北海道営土地改良事業分担金等徴収条例(昭和32年北海道条例第73号)第3条第1項の規定に基づき特別徴収金を徴収される場合がある。

(注)

- 1 同一工種内において、施設ごとの負担区分、納入方法及び地元負担の予定基準が異なる場合、施設ごとに記載すること。
- 2 6は、特別徴収金を徴収することとされている事業の施行を目的とする場合に加えること。
- 3 法第87条の3に基づく事業の場合は、該当しない項目を削除して使用するとともに、 6を次のとおり変更して使用すること。

6 特別徴収金

この土地改良事業(以下「当該事業」という。)の施行に係る地域内にある土地につき法第91条の2第6項各号のいずれかに掲げる者が、法第87条の3第7項において準用する法第87条第5項の規定による当該事業の計画を定めた旨を公告した日から、当該事業の工事の完了につき法第113条の3第3項の規定による公告があった日(その公告において工事の完了の日が示されたときは、その示された日)の属する年度の翌年度から起算して8年以内に、当該各号に定める場合に該当するときは、その者は、北海道営土地改良事業分担金等徴収条例(昭和32年北海道条例第73号)第3条第4項の規定に基づき特別徴収金を徴収される場合がある。

道第12号様式

事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準等を記載した書面

1 調査費予定額 ○○○○千円 (○○年度価格)

2 負担区分の予定

				地 元	負 担
区	分	国庫負担	道負担	市町村負担	受益者負担
		(%)	(%)	(%)	(%)
調	査 費				

3 土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第91条の規定による分担金等の納入方法 (法第91条第2項の規定により納入する場合の例)

○○市町村は、土地改良法第91条第2項の規定により、この土地改良事業によって利益を受ける者に対する分担金に相当する額の金銭を北海道に負担する。

(法第91条第4項の規定により納入する場合の例)

○○土地改良区は、土地改良法第91条第4項の規定により、この土地改良事業によって利益を受ける者に対する分担金に相当する額の金銭を北海道に負担する。

(法第91条第6項の規定により納入する場合の例)

〇〇市町村は、土地改良法第91条第6項の規定により、負担金を北海道に負担する。 (複数の工種がある場合)

工種により納入方法が異なる場合は、工種ごとに記載すること。

4 地元負担の予定基準

(法第91条第2項又は第4項の規定により分担金等を納入する場合の例)

この土地改良事業によって利益を受ける農用地につき地積割(水量割、事業費割)で 受益者が負担する。

(複数の工種がある場合)

工種により予定基準が異なる場合は、工種ごとに記載すること。

(法第91条第6項の規定により負担金を納入する場合)

記載不要

(注)

この様式は、計画樹立費の負担に同意する場合に作成すること。

地域住民等からの意見聴取のための概要を公告したことを証する書面

公 告

このたび〇〇市町村(及び〇〇市町村)の一部を受益地域とする土地改良(〇〇地区〇〇)事業を道営土地改良事業として施行することを申請するため、土地改良法(昭和24年法律第195号。以下「法」という。)第〇〇条第〇項において準用する法第〇〇条第〇項の規定に基づき関係市町村と協議をしたいので、法第〇〇条第〇項の規定により公告し、関係書類を縦覧します。

また、当該土地改良事業の計画の概要に意見がある者は、法第○○条第○項の規定により、 意見書を提出してください。

なお、縦覧及び意見書の提出方法等については次のとおりです。

年 月 日

申請人 住 所 氏 名 (以下申請人全員の連記)

- 1 縦覧について
- (1) 関係書類の名称

土地改良事業計画概要書(及び全体構成)

(2) 縦覧期間

年 月 日から 年 月 日まで

- (3) 縦覧場所
 - ○○市町村(及び○○市町村)事務所
- 2 意見書の提出方法等について
- (1) 意見書の提出先

ア 郵便 〒○○○-○○○

○○市(○○郡○○町)○○-○-○

○○土地改良事業申請人代表

イ ファクシミリ

000-000-0000

ウ 電子メール

000_000. j p

(2) 意見書の提出期限

年 月 日(必着)

(3) 意見書の提出上の注意

ア 意見書の様式は任意ですが、 提出する意見書は日本語に限ります。意見書には、

個人にあっては住所及び氏名を、法人にあっては法人名及び所在地を記載してください。これらは、必要に応じ当方から問い合わせをさせていただく場合があるため、お 尋ねするものです。

- イ 提出いただいた意見は、公表する場合があるとともに、当該意見に対して個別には 回答は致しませんので、あらかじめ御了承ください。
- ウ 電話での意見はお受けできません。

この公告は、 年 月 日から 年 月 日までの間当市町村(〇〇市町村)事務所の掲示場に掲示されたことを証明します。

年 月 日

○○市町村長 ○○ ○○

(注)

- 1 縦覧期間は、公告の日から20日以上の相当の期間を定めること。
- 2 意見の提出先は申請人代表とする。ただし、協力が得られる場合、関係する市町村 又は土地改良区等が対応すること。
- 3 2の(1)のイ又はウは積極的に活用すること。
- 4 2の(2)は、縦覧期間の満了日とすること。
- 5 法第87条の3に基づく事業の場合は、公告文及び2(1)を次のとおり変更して使用すること。

公告

このたび〇〇市町村(及び〇〇市町村)の一部を受益地域とする道営土地改良(〇〇地区 〇〇)事業を施行するため、土地改良法(昭和24年法律第195号。以下「法」という。)第8 7条の3第6項の規定に基づき関係市町村と協議をしたいので、法第87条の3第7項で準用する法第87条の2第8項の規定により公告し、関係書類を縦覧します。

また、当該土地改良事業の計画の概要に意見がある者は、法第87条の3第7項で準用する法第87条の2第9項の規定により、意見書を提出してください。

なお、縦覧及び意見書の提出方法等については次のとおりです。

年 月 日

北海道知事 〇〇 〇〇

- 2 意見書の提出方法等について
- (1) 意見書の提出先

ア 郵便 〒○○○-○○○

○○市(○○郡○○町)○○-○-○

北海道○○総合振興局(振興局)担当部署名

イ ファクシミリ

ウ 電子メール

-地域住民等からの意見聴取のための概要を公告する書面(計画変更)-

公告

道営土地改良(〇〇地区〇〇)事業の事業計画を変更するため、土地改良法(昭和24年 法律第195号。以下「法」という。)第88条第4項の規定に基づく協議をしたいので、 法第88条第6項において準用する法第87条の2第8項の規定によりこの旨を公告し、関係書類を縦覧します。

また、変更後の土地改良事業の計画の概要に意見がある者は、法第88条第6項で準用する法第87条の2第9項の規定により、意見書を提出してください。

なお、縦覧及び意見書の提出方法等については次のとおりです。

年 月 日

北海道知事 ○○○○

- 1 縦覧について
- (1) 関係書類の名称

土地改良事業変更計画概要書(及び全体構成)

(2) 縦覧期間

年 月 日から 年 月 日まで

- (3) 縦覧場所
 - ○○市町村(及び○○市町村)事務所
- 2 意見書の提出方法等について
- (1) 意見書の提出先

ア 郵便 〒○○○-○○○

○○市(○○郡○○町)○○-○-○

北海道○○総合振興局(振興局)担当部署名

イ ファクシミリ

000-000-000

ウ 電子メール

000_000. j p

(2) 意見書の提出期限

年 月 日(必着)

(3) 意見書の提出上の注意

ア 意見書の様式は任意ですが、 提出する意見書は日本語に限ります。意見書には、 個人にあっては住所及び氏名を、法人にあっては法人名及び所在地を記載してくださ い。これらは、必要に応じ当方から問い合わせをさせていただく場合があるため、お 尋ねするものです。

- イ 提出いただいた意見は、公表する場合があるとともに、当該意見に対して個別には 回答は致しませんので、あらかじめ御了承ください。
- ウ 電話での意見はお受けできません。

(注)

- 1 縦覧期間は、公告の日から20日以上の相当の期間を定めること。
- 2 2の(2)は、縦覧期間の満了日とすること。
- 3 法第87条の3に基づく事業の場合は、公告文及び1(1)を次のとおり変更して使用すること。

公告

道営土地改良(〇〇地区〇〇) 事業の事業計画を変更するため、土地改良法(昭和24年法律第195号。以下「法」という。) 第88条第18項で準用する法第87条の3第6項の規定に基づき関係市町村と協議をしたいので、法第88条第18項で準用する法第87条の2第8項の規定により公告し、関係書類を縦覧します。

また、当該土地改良事業の計画の概要に意見がある者は、法第88条第18項で準用する法第87条の2第9項の規定により、意見書を提出してください。

なお、縦覧及び意見書の提出方法等については次のとおりです。

年 月 日

北海道知事 ○○ ○○

- 1 縦覧について
- (1) 関係書類の名称

土地改良事業計画概要書

道第13-3号様式

-地域住民等からの意見聴取のための概要を公告する書面(事業廃止)-

公告

道営土地改良(〇〇地区〇〇)事業を廃止するため、土地改良法(昭和24年法律第195号。以下「法」という。)第88条第4項の規定に基づく協議をしたいので、法第88条第6項において準用する法第87条の2第8項の規定によりこの旨を公告し、廃止する旨、廃止する理由、土地改良法施行規則(昭和24年農林省令第75号)第67条の9第1項に掲げる事項(以下「廃止の概要」という。)を縦覧します。

また、廃止の概要に意見がある者は、法第88条第6項で準用する法第87条の2第9項の規定により、意見書を提出してください。

なお、縦覧及び意見書の提出方法等については次のとおりです。

年 月 日

北海道知事○○○○

- 1 縦覧について
- (1) 関係書類の名称

廃止の概要

(2) 縦覧期間

年 月 日から 年 月 日まで

- (3) 縦覧場所
 - ○○市町村(及び○○市町村)事務所
- 2 意見書の提出方法等について
- (1) 意見書の提出先

ア 郵便 〒○○○-○○○

○○市(○○郡○○町)○○-○-○

北海道○○総合振興局(振興局)担当部署名

イ ファクシミリ

000-000-0000

ウ 電子メール

000_000. j p

(2) 意見書の提出期限

年 月 日(必着)

(3) 意見書の提出上の注意

ア 意見書の様式は任意ですが、提出する意見書は日本語に限ります。意見書には、 個人にあっては住所及び氏名を、法人にあっては法人名及び所在地を記載してくださ い。これらは、必要に応じ当方から問い合わせをさせていただく場合があるため、お尋ねするものです。

- イ 提出いただいた意見は、公表する場合があるとともに、当該意見に対して個別には 回答は致しませんので、あらかじめ御了承ください。
- ウ 電話での意見はお受けできません。

(注)

- 1 縦覧期間は、公告の日から20日以上の相当の期間を定めること。
- 2 2の(2)は、縦覧期間の満了日とすること。
- 3 法第87条の3に基づく事業の場合は、公告文を次のとおり変更して使用すること。

公告

道営土地改良(〇〇地区〇〇)事業を廃止するため、土地改良法(昭和24年法律第195号。以下「法」という。)第88第18項で準用する法第87条の3第6項の規定に基づく協議をしたいので、法第88条第18項で準用する法第87条の2第8項の規定によりこの旨を公告し、廃止する旨、廃止する理由、土地改良法施行規則(昭和24年農林省令第75号)第67条の9第1項に掲げる事項(以下「廃止の概要」という。)を縦覧します。

また、廃止の概要に意見がある者は、法第88条第18項で準用する法第87条の2第9項の規定により、意見書を提出してください。

なお、縦覧及び意見書の提出方法等については次のとおりです。

意見の概要等を記載した書面

- 1 事業及び地区名
- 2 関係市町村名

意見の概要	計画の概要の見直しの措置	理 由

(注)

- 1 この様式は、施行申請書類に地域住民等からの意見書写しが添付されている場合、施行申請者等に内容を確認のうえ、作成すること。
- 2 「意見の概要」欄には提出された意見の概要を記載すること。
- 3 意見書の内容を検討し、必要に応じて計画の概要を見直す等の措置を講じた場合は、 「計画概要の見直しの措置」及び「理由」欄に記載すること。

また、計画概要書に見直す等の措置を講じた箇所を朱書きした書類を合わせて作成すること。

なお、計画の概要を見直す等の措置を講じない場合は、「計画概要の見直しの措置」 にその旨を、「理由」欄にその理由について記載すること。

- 法第85条第2項、法第85条の2第2項 法第85条の3第2項及び第7項-

計画の概要等を公告した事項を記載した書面

公告

このたび〇〇市町村(及び〇〇市町村)の一部を受益地域とする土地改良(〇〇地区〇〇) 事業を道営土地改良事業として施行することを申請したいので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第〇〇条(の〇)第〇項の規定により、次の事項を記載した書類とともにこの旨を公告します。

なお、この受益地域内にある農用地の所有者でその農用地につき耕作若しくは養畜の業務を営まないもの(、又はこの受益地域内にある農用地以外の土地を所有権以外の権原に基づき使用及び収益している者)でその農用地(又は農用地以外の土地)につき、当該土地改良事業に参加しようとするものは、同法第3条の規定により、 年 月 日までに〇〇市町村農業委員会に申し出てください。

年 月 日

申請人 住 所 氏 名 (以下申請人全員の連記)

記

- 1 土地改良事業計画概要書(及び全体構成)
- 2 造成される土地改良施設の予定管理方法書
- 3 事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準等を記載した書面
- 4 変更後の定款
- 5 その他

この公告は、 年 月 日から 年 月 日までの間当市町村(〇〇市町村)事務所の掲示場に掲示されたことを証明します。

年 月 日

○○市町村長 ○○ ○○

(注)

1 事業参加の申出期限は、公告期間満了後5日とする。

- 2 農業委員会を置かない市町村にあっては、事業参加の申出先を市町村長とすること。
- 3 受益地域内の農用地、非農用地の状況により公告文を修正すること。
- 4 記の4の変更後の定款は、土地改良区申請の場合で、当該事業の実施につき定款を変更する必要がある場合に加えること。

公 告

道営土地改良(〇〇地区〇〇)事業の事業計画を変更するため、土地改良法(昭和24年 法律第195号)第88条第1項の規定により、次の事項を記載した書類とともにこの旨を 公告します。

なお、この事業計画の変更後の受益地域内にある農用地の所有者でその農用地につき耕作若しくは養畜の業務を営まないもの(、又はこの事業計画の変更後の受益地域内にある農用地以外の土地を所有権以外の権原に基づき使用及び収益している者)でその農用地(又は農用地以外の土地)につき、当該土地改良事業に参加しようとするものは、同法第3条の規定により、年月日までに○○市町村農業委員会に申し出てください。

年 月 日

北海道知事 〇〇〇〇

記

- 1 土地改良事業変更計画概要書(及び全体構成)
- 2 造成される土地改良施設の予定管理方法書
- 3 事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準等を記載した書面
- 4 変更後の定款
- 5 その他

- 1 事業参加の申出期限は、公告期間満了後5日とする。
- 2 農業委員会を置かない市町村にあっては、事業参加の申出先を市町村長とすること。
- 3 受益地域内の農用地、非農用地の状況により公告文を修正すること。
- 4 記の4の変更後の定款は、土地改良区申請の場合で、当該事業の実施につき定款を変更する必要がある場合に加えること。

公告

道営土地改良(〇〇地区〇〇)事業を廃止するため、土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、廃止する旨、廃止する理由、土地改良法施行規則(昭和24年農林省令第75号)第67条の9第1項に掲げる事項(以下「廃止の概要」という。)を公告します。

年 月 日

北海道知事 〇〇〇〇

記

- 1 廃止の概要
- 2 その他

同意があったことを証する書面

1 事業名

道営土地改良(○○地区(○○))事業

2 法第3条資格者総数

人(うち農用地外資格者数 人)

3 同意があった法第3条資格者数

人(うち農用地外資格者数 人)

4 同意があった法第3条資格者一覧

番号	住 所	氏 名	備考

(注)

- 1 農用地外資格者については、備考欄にその旨を明示すること。
- 2 同意の意思表示に応じ、次の書面を添付すること。
- (1) 同意書
- (2) 同意徵集状況調書
- (3)同意受理(確認)書
- (4) メール本文
- (5) 本人確認書類
- (6) 封筒 (コピー可)
- (7) 配達証明
- 3 法第5条第7項による同意の場合は、2及び3を削除し、「4 同意があった法第3 条資格者一覧」を「2 法第5条第7項による同意があった関係権利者一覧」に改めて 使用すること。

なお、(注) 2 (1) 同意書は宅地等地区編入同意書を添付すること。

市町村及び字等別同意状況集計表等

1 市町村及び字等別同意状況集計表

	司 意 別	資格者総数	同意者数	同 意 率	不同意者数	備考
区分		(人)	(人)	(%)	(人)	
	(字等名)					
〇〇市	0 0					
小	<u> </u>					
	(字等名)					
	0 0					
小	<u> </u>					
総	数					

2 上記のうち農用地外資格者の同意

市町村名	農用地外資格者数	同左同意者数	利用権利者数	備	考
〇〇市					
〇〇町					
計					

3 農用地間の地目変更と附帯工事の工事区域別同意

区	市町村別	川及び字等別	資格者総数	同意者数	同 意 率	不同意者数	備考
別			(人)	(人)	(%)	(人)	
農		(字等名)					
用	〇〇市						
地		\circ					
間	小	計					
0		(字等名)					
地	〇〇町						
目		0 0					
変	小	計					
換							
工事	総	計					
附		(字等名)					
帯	〇〇市						
工		0 0					
事	小	計					
		(字等名)					
区	〇〇町						
画		0 0					
整	小	計 					
理							
	総	計 					
附		(字等名)					
帯	〇〇市	_					
工	_	0 0					
事	小	計					
		(字等名)					
農	〇〇町						
業用		0 0					
用排	小	計					
水	<i>t</i> = 1	-1					
	総	計					

4 不同意者名簿

番号	住	所	氏	名	不同意の理由

5 宅地等地区編入同意者集計表

市町村名	関係権利者総数	同意者数	用途	総地	積	備	考
					m²		
合 計							

- 1 2以上の土地改良事業の施行又は一体事業の施行を目的とする場合は、1から4まで当該事業を構成する事業ごとに作成すること。
- 2 2は、農用地造成事業等の施行を目的とする場合に作成すること。
- 3 3は、農用地造成事業等を目的とする場合で当該事業が農用地間の地目変換の事業又は附帯事業を含む場合に作成すること。
- 4 4は、不同意者がいる場合に作成することとし、不同意の理由は、具体的に調査して記載すること。なお、一つの土地について、共有者があり、又は権原に基づき使用及び収益をする者が二人以上ある場合は、共有地にあっては共有者全員の住所及び氏名を、権原に基づき使用及び収益をする者が二人以上ある場合にあっては当該権原に基づき使用及び収益をする者全員の所及び氏名を記載すること。
- 5 5は、宅地等地区編入の同意を要する者がいる場合に作成すること。(関係権利者 全員の同意が必要)

(利用権利者)

住 所

氏 名 様

(農用地外資格者)

住 所

氏 名

農用地造成事業等の施行について

このたび道営土地改良(〇〇地区〇〇)事業の施行にあたり、次に掲げる土地につき農 用地造成事業等を施行することを申し出たいので、土地改良法第○○条第○項で準用する 同法第5条第5項の規定により当該土地を使用及び収益しているあなたの意見をおたずね します。

記

1 土地の明細

土土	地の所	 在								
市町村	字	地 番	地	目	用	途	地	積	権原の種類	備考
								m²		

2 事業の概要

(注) この文書に対する回答を施行申請書に添付すること。

対 応 方 針 案

- 1 事業及び地区名
- 2 関係市町村名

意見の概要	見直しの措置	理由	対応方針案	その措置

(注)

- 1 「意見の概要」欄は、提出された意見の概要を記載すること。
- 2 意見書の内容を検討し、必要に応じて計画の概要を見直す等の措置を講じた場合は、 「計画概要の見直しの措置」及び「理由」欄に記載すること。

なお、計画の概要を見直す等の措置を講じない場合は、「計画概要の見直しの措置」 にその旨を、「理由」欄にその理由について記載すること。

- 3 「対応方針案」欄は、土地改良事業計画での対応について記載すること。
- 4 「その措置」欄は、対応方針案を決定した理由等について記載すること。
- 5 「対応方針案」が決定した場合は、「案」を削除すること。
- 6 法第87条及び法第87条の3の計画の決定時において、対応方針を作成する場合は、 「見直しの措置」及び「理由」欄は削除すること。

道営土地改良事業参加申出書

年 月 日

北海道知事 氏 名 様

申出者 住 所

氏 名

道営土地改良(〇〇地区〇〇事業(〇〇))事業について新たに参加したいので、土地 改良法第88条第6項に準用する同法第48条第6項の規定に基づき、次のとおり申出し ます。

土地の明細

土地の所在			現況		台帳	受益	所有	権原の	
市町村	字	地 番	地目	用途	地積	地積	者名	種 類	備考
					m²	m²			
計									

- 1 地番は起番順序とすること。
- 2 用途は、田、畑、樹園地、草地及びその他に区分し、その他については備考欄にその 内容を記入すること。
- 3 受益地積は、土地登記簿又は実測により記入すること。
- 4 権原の種類は、所有権、賃借権等と、その権原を記入すること。
- 5 所有者が法人の場合にあっては、当該欄に法人登記に基づく商号を記載すること。
- 6 新たに参加を申出る土地について共有者があり、又は権原に基づき使用及び収益をする者が二人以上ある場合は、土地改良法第113条の2第4項の規定により選任された代表者が申出を行うこと。また申出にあっては、代表者の選任通知を添付すること。
- 7 2以上の土地改良事業の施行又は一体事業の施行を目的とする場合は、当該事業を構成する事業ごとに受益地積を区分すること。

土地の所在			現況	現況 用途	台帳	受益地積		所有	権の種	備考	
市町村	字	地番	現況 地目	711,65	台帳地積	00	××	$\triangle \triangle$	者名	権の類	C CHV
計											

道営土地改良事業変更計画決定通知書

番 号 年 月 日

申出者(住所 氏名) 様

北海道知事○○○○

年 月 日付け事業参加の申出のあった、道営土地改良(○○地区○○事業(○○))事業について、土地改良法第88条第1項の規定に基づき、変更計画を決定したので通知します。

記

新たに施行に係る地域となった土地

土	地の所	 在				
市町村	字	地 番	現況地目	受益地積	備	考
				m²		
計						

(○○総合振興局(振興局) 担当部署名)

注 2以上の土地改良事業の施行又は一体事業の施行を目的とする場合は、当該事業を構成する事業ごとに作成し、次のように改めること。

新たに施行に係る地域となった土地

土地の所在					備考		
市町村	字	地 番	現況地目	00	1佣 与		
				m²	m²	m²	
計							

○○市町村長 ○○ ○○ 様

住 所 申請人 氏 名 (以下申請人全員の連記)

道営土地改良事業の施行申請について(協議)

このたび〇〇市町村(及び〇〇市町村)の一部を受益地域とする土地改良(〇〇地区〇〇) 事業を道営土地改良事業として施行することを申請したいので、土地改良法第85条(の〇) 第〇項で準用する同法第5条第3項の規定に基づき、貴職の意見を伺いたく関係書類を添え て協議します。

(添付書類)

- 1 土地改良事業計画概要書(及び全体構成)
- 2 造成される土地改良施設の予定管理方法書
- 3 事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準等を記載した書面
- 4 地域住民等からの意見書の写し
- 5 その他

(注)

- 1 記の4は、地域住民等から提出された意見について、関係市町村に対応を望むものがない場合は、削除すること。
- 2 法第87条の3及び法第87条の4に基づく事業の場合は、「申請人」を「北海道知事○○ ○○」とし、次のとおり表題及び協議文を変更して使用すること。

道営土地改良事業の施行について(協議)

このたび〇〇市町村(及び〇〇市町村)の一部を受益地域とする道営土地改良(〇〇地区〇〇)事業を施行したいので、土地改良法第87条の3第6項(法第87条の4第2項)の規定に基づき、貴職の意見を伺いたく関係書類を添えて協議します。

3 法第87条の3に基づく事業の場合は、添附書類のうち「2 造成される土地改良施設の 予定管理方法書」を削除して使用すること。

[参考]

【協議の回答項目例】

- 1 この事業の必要性と地域農業に及ぼす影響について
- 2 この事業と他の土地改良事業との関係について
- 3 この事業と他の事業の関係及びその調整について

- 4 この事業に要する費用の地元負担能力と負担方法について
- 5 この事業により造成される土地改良施設の維持管理方法について
- 6 この事業と農業振興地域整備計画に定める農用地区域との関係について
- 7 この事業と(○○環境条例、○○環境基本計画、○○田園環境整備マスタープラン)と の関係について
- 8 この事業の土地改良事業計画概要に対して意見のある者から提出あった意見書において関係市町村に対応を望むことに対する意見について

(記号)第 号年 月 日

公益財団法人 北海道農業公社理事長 〇〇 〇〇 様 (北海道農地中間管理機構) ※〇〇支所長経由

北海道知事 〇〇 〇〇

土地改良法第87条の3第1項に基づく土地改良事業の施行について(協議)

道営土地改良(〇〇地区(〇〇))事業の土地改良事業計画の概要を定めたので、土地改良法第87条の3第2項の規定に基づき協議します。

なお、同意いただける場合は書面によるものとし、貴機構が本事業の施行地域内農用地を貸し付けているときは、同条第3項の規定に基づき、その貸付けの相手方の意見を記載した書面を添付し、提出してください。

(添付書類)

- 1 土地改良事業計画概要書
- 2 地域住民等からの意見書の写し
- 3 その他
- (注) 記の2は、該当がない場合は削除すること。

[参考]

【回答例】

番号

年 月 日

北海道知事 ○○ ○○ 様

公益財団法人 北海道農業公社理事長 〇〇 〇〇

土地改良法第87条の3第1項に基づく土地改良事業の施行について(回答) 土地改良法第87条の3第2項の規定に基づき 年 月 日付け(記号)第 号で協議のあった道営土地改良(○○地区(○○))事業の施行について、同意します。

なお、貸付けの相手方から聴取した意見については別添のとおりです。

(別紙 (例))

第87条の3第1項に基づく土地改良事業(機構関連事業)の施行に対する意見書

- 1. 機構関連事業に対する意見(下記のどちらかに○を付してください)
 - ・意見あり ・意見なし
- 2. 意見の内容 (意見ありの場合に記載してください)

以上、提出します。

年月日: 年 月 日

住 所: 氏 名:

-予定管理者との協議-(法第86条第2項)

○○土地改良区理事長 ○○ ○○ 様

北海道知事 〇〇 〇〇

土地改良施設の予定管理者について(協議)

年 月 日付けで○○から提出された道営土地改良(○○地区(○○))事業施行申請書において、事業により生ずる土地改良施設の予定管理者として貴土地改良区が定められておりますので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第86条第2項に基づき、協議します。

記

1 協議事項

予定管理方法等について

- 2 添付書類
 - (1) 土地改良事業計画概要書
 - (2) 造成される土地改良施設の予定管理方法書

[参考]

【回答例】

(記号) 第 号

年 月 日

北海道知事 〇〇 〇〇 様

○○土地改良区理事長 ○○ ○○

土地改良施設の予定管理者について(回答)

年 月 日付け(記号)第 号で協議のあった道営土地改良(○○地区(○○))事業により整備される土地改良施設については、予定管理方法書のとおり当土地改良区が管理します。

- 1 当該協議は、整備される土地改良施設の予定管理者が土地改良区、農業協同組合及び農業協同組合連合会の場合に行うこと。
- 2 協議の相手方は、土地改良施設の管理者に応じて変更して使用すること。

-予定管理者との協議-(第87条の4第2項)

○○土地改良区理事長 ○○ ○○ 様

北海道知事 〇〇 〇〇

土地改良施設の予定管理者について(協議)

次の施設を道営土地改良(〇〇地区(〇〇))事業で整備し、整備後の管理者を貴土地改良区としたいので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の4第2項に基づき、協議します。

記

- 1 対象施設
 - 0000
- 2 協議事項 予定管理方法等について
- 3 添付書類
 - (1) 緊急耐震工事計画書
 - (2) 造成される土地改良施設の予定管理方法書

[参考]

【回答例】

(記号) 第 号 年 月 日

北海道知事 〇〇 〇〇 様

○○土地改良区理事長 ○○ ○○

土地改良施設の予定管理者について(回答)

年 月 日付け(記号)第 号で協議のあった道営土地改良(○○地区(○○))事業で整備する土地改良施設については、予定管理方法書のとおり当土地改良区が管理します。 (注)

- 1 当該協議は、整備される土地改良施設の予定管理者が土地改良区、農業協同組合及び農業協同組合連合会の場合に行うこと。
- 2 協議の相手方は、土地改良施設の管理者に応じて変更して使用すること。

-予定管理者の意見聴取-(第87条の3第6項)

○○土地改良区理事長 ○○ ○○ 様

北海道知事 〇〇 〇〇

土地改良施設の予定管理方法について (照会)

次の施設を道営土地改良(〇〇地区(〇〇))事業で整備し、整備後の管理者を貴土地改良区としたいので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第6項に基づき、貴職の意見を伺いたく照会します。

記

1 対象施設

0000

2 添付書類

土地改良事業計画概要書

[参考]

【回答例】

(記号)第 号年 月 日

北海道知事 〇〇 〇〇 様

○○土地改良区理事長 ○○ ○○

土地改良施設の予定管理方法について(回答)

年 月 日付け(記号)第 号で照会のあった道営土地改良(○○地区(○○))事業で整備する土地改良施設については、当土地改良区が管理します。

- 1 当該意見聴取は、整備する土地改良施設の予定管理者が土地改良区、農業協同組合及び 農業協同組合連合会の場合に行うこと。
- 2 協議の相手方は、土地改良施設の管理者に応じて変更して使用すること。

-分担金等の負担に係る協議-(法第87葉の4、法第87条の5)

- ○○土地改良区理事長 ○○ ○○ 様
 - (○○市町村長 ○○ ○○様)

北海道知事 ○○ ○○

分担金等の負担について (照会)

道営土地改良(○○地区(○○))事業の施行にあたり、次のとおり協議します。

記

- 1 協議事項
 - 分担金等の負担について
- 2 添付書類

緊急耐震工事計画書(応急工事計画書)

[参考]

【回答例】

(記号) 第 号 年 月 日

北海道知事 〇〇 〇〇 様

○○土地改良区理事長○○市町村長○○○○○○○○○○○

分担金等の負担について (回答)

年 月 日付け(記号)第 号で照会のあった道営土地改良(○○地区(○○))事業に伴う分担金等については、北海道営土地改良事業分担金徴収条例の定めるところにより当土地改良区が負担します。

(注)市町村が負担団体となる場合は、本文中「北海道営土地改良事業分担金徴収条例の定めるところにより当土地改良区」とあるのは、「土地改良法第91条第2項の規定に基づき当市町村」に変更して使用すること。

道第27号様式	- 施設の維持管理に係る協議-
	(法第87条の5)
○○土地改良区理事長 ○○ ○○ 様 (○○市町村長 ○○ ○○様)	
	北海道知事 ○○ ○○
土地改良施設の維持管理について(照会) 道営土地改良(○○地区(○○))事業の施行にあたり、 記	次のとおり協議します。
1 協議事項整備する施設の維持管理について○○(施設名)	
2 添付書類 応急工事計画書	
〔参考〕 【回答例】	
	(記号) 第 号 年 月 日

北海道知事 ○○ ○○ 様

○○土地改良区理事長 ○○ ○○ (○○市町村長 ○○ ○○)

土地改良施設の維持管理について(回答)

年 月 日付け(記号)第 号で協議のあった道営土地改良(○○地区(○○))事業 で整備する次の土地改良施設については、当○○が管理します。

- 1 ○○ (施設名) ○○ (数量・規模)
- 2 ○○ (施設名) ○○ (数量・規模)

権利関係調査簿

1 集計表

市町	事業名		農月	月地			非農	用地		合計
村名	7 // 1	田	畑	00	計	原野	山林	00	計	ц ні
		ha								
	0 0									
	ΔΔ									
	小 計									
	0 0									
	ΔΔ									
	小 計									
	00計									
	△△計									
	合 計									

2 受益地積調書

○○市町村

番	土地所	法第3条		ᄪᅭ	現況	台帳	受益	事	業名	1	
号	有者名	資格者名 (権原の種類)	十	字名 地番	地目	地積	地積	00	0	00	備考
						m²	m²	m²	m²	m²	
		()									
					田						
					畑						
					計						
					田						
					畑						
					合計						

- 1 受益地積調書は、市町村毎に別葉としたうえで法第3条資格者ごとに取りまとめ、その資格に係る土地の所有者及び法第3条資格者を土地登記簿又は農地台帳等により調査 し、記載すること。
- 2 番号は、法第3条資格者ごとに付した番号を記入すること。
- 3 所有者又は法第3条資格者が法人の場合にあっては、当該欄に法人登記に基づく商号

を記載すること。

- 4 法第113条の2第1項の共有者等がいる場合は、「法第3条資格者名」の欄に、共有者全員の氏名を列記して記入するとともに、選任された代表者名を記載すること。なお、共有地の代表者が選任されていない場合は、代表者未選任である旨を記入すること。なお、耕作者が法第3条資格者である場合には、土地が共有名義であっても、代表者を選任する必要がないので留意すること。
- 5 権原の種類に、所有権、賃借権等とその権原の種類を記入すること。
- 6 受益地積は、当該事業の受益地となる部分の面積で畦畔を含めた面積とする。
- 7 事業名において、2以上の土地改良事業の施行又は一体事業の施行を目的とする場合には、当該事業を構成する事業ごとの受益面積を記載することし、それ以外の場合は、これを削除して使用すること。
- 8 法第5条第6項又は第7項に規定する土地については、それぞれ別葉で整理すること。
- 9 計画変更時には、変更前と変更後の受益地積を比較できるようにすること。
 - 例)・受益地積については、変更前の面積を上段括弧書きとし、変更後の面積を下段に記載する。
 - ・受益地に権利移動があった場合は、その移動状況を、受益地から除外された場合 はその旨を備考欄に記載する。 など
- 10 換地計画を定める必要のある事業の場合は、次のとおり受益地積調書に「換地」、「換地外」欄を設けること。

番号	土地所有者名	法第3条 資格者名 (権原の種類)	字名	地番	現況地目	台帳地積	受益地積		区画整理 換地	換地外	備考
						m²	m²	m²	m²	m²	
		()			田						
					畑						
				\	山林						
					原野						
					その他						
					計						
		合 計			(略)						

分担金納入についての内諾書

○○第 号

年 月 日

北海道知事 様

○○土地改良区理事長 ○○ ○○

道営土地改良事業に伴う分担金について

道営土地改良(〇〇地区〇〇)事業に伴う分担金については、北海道営土地改良事業分担金等徴収条例の定めるところにより当土地改良区が負担します。

負担金納入についての内諾書

○○第 号

年 月 日

北海道知事 様

○○市町村長 ○○ ○○

道営土地改良事業に伴う負担金について

道営土地改良(〇〇地区〇〇)事業に伴う負担金については、土地改良法第91条第2項の規定に基づき当市町村が負担します。

(注)

本文について、「第91条第2項」とあるのは、法第91条第6項の規定により負担金を納入する場合は「第91条第6項」に、法第91条第2項及び第6項の規定を併用して負担金を納入する場合は「第91条第2項及び第6項」に改めて使用すること。

造成施設の維持管理についての内諾書

○○第			号
	年	月	日

北海道知事 様

_	○○市町村長	$\circ\circ$	$\circ\circ$	
	○○土地改良図	区理事员	麦)
	〇〇農業協同総	且合組合	合長理事	ر ۽

土地改良施設の維持管理について

道営土地改良(○○地区○○)事業により造成される次の土地改良施設は、当○○が維持 管理します。

記

- 1 ○○ (施設名) ○○ (数量・規模)
- 2 〇〇 (施設名) ○○ (数量·規模)

(土地改良事業の申請者あて)

年 月 日

○○土地改良事業 申請人 ○○ ○○ 様

代表者

住 所

氏 名 (共有者A)

被代表者

住 所

氏 名 (共有者B)

被代表者

住 所

氏 名 (共有者C)

代表者の選任通知

代表者 住 所

氏 名 (共有者A)

下表の共有地(又は使用収益権を有する者が2人以上いる土地)について、 年 月 日から、 道営土地改良(○○地区(○○))事業の申請に係る同意について、土地改良法第113条の2第4項 に基づき、上記の者を代表者と定めたので通知します。

共有地等一覧表

権利区分	市 (郡)	町 (村)	大字	字	地番	備考

- 1 代表者の選任通知をすることについて、被代表者が代表者に委任をする場合は、「代表者」を「代表者兼下記の被代表者の代理人」とし、被代表者全員から代表者あての委任状(参考道第5-3号様式)を添付すること。
- 2 共有者全員で代表者の選任を行うことができない場合には、共有者全員の住所、氏名及 び持分を記載した共有者名簿を作成して添付すること。

共 有 者 名 簿

氏 名	住所	持分	備考	

- ※ 住所が不明な場合は「不明」と記載すること。
- ※ 代表者の選任に承諾しない者がいる場合には、備考欄にその旨を記載すること。

(土地改良事業を行う者あて)

年 月 日

北海道知事 ○○ ○○ 様

代表者

住 所

氏 名 (共有者A)

被代表者

住 所

氏 名 (共有者B)

被代表者

住 所

氏 名 (共有者C)

代表者の選任通知

代表者 住 所

氏 名 (共有者A)

下表の共有地(又は使用収益権を有する者が2人以上いる土地)について、 年 月 日から、道営土地改良(○○地区(○○))事業に関する下記事項について、土地改良法第113条の2第 4項に基づき、上記の者を代表者と定めたので通知します。

- 1 土地改良事業に係る同意
- 2 換地計画及び交換分合計画に係る関係権利者で組織する会議の議決権の行使、当該 会議の議決の取消請求並びに交換分合計画に係る関係権利者の同意

共有地等一覧表

権利区分	市 (郡)	町(村)	大字	字	地番	備考

(注)

1 代表者の選任通知をすることについて、被代表者が代表者に委任をする場合は、「代表者」

を「代表者兼下記の被代表者の代理人」とし、被代表者全員から代表者あての委任状を添付すること。

- 2 該当しない事項は削除するとともに、適用範囲に応じた修正をすること。
- 3 共有者全員で代表者の選任を行うことができない場合には、共有者全員の住所、氏名及 び持分を記載した共有者名簿を作成して添付すること。 (例)

共 有 者 名 簿

氏 名	住所	持分	備考

- ※ 住所が不明な場合は「不明」と記載すること。
- ※ 代表者の選任に承諾しない者がいる場合には、備考欄にその旨を記載すること。

(代表者が他の共有者から取得する包括的な委任状の様式例)

委任状 (例)

(代理人)

住 所

氏 名 (共有者 A)

私は、下表の共有地(又は使用収益権を有する者が2人以上いる土地)について、上記の者を代理人と定め、土地改良事業に関する次の権限を委任します。

- 1 土地改良法第113条の2第1項に掲げる規定に基づく土地改良事業に係る同意に関する一切 の権限
- 2 上記事項について、上記の者を代表者として選任した旨を土地改良事業の申請者へ通知 すること

年 月 日

(委任者)

住 所

氏 名 (共有者 B)

共有地等一覧表

権利区分	市 (郡)	町(村)	大字	字	地番	備考

(注) 本委任状は、代表者の通知をすることについて、被代表者が代表者に委任をする場合に代表者の選任通知に添付すること。

共有者等の代表者の選任依頼

年 月 日

住 所 〇〇〇〇〇〇〇

道営土地改良事業 申請人 〇〇〇〇

貴方が権利を共有している〇〇市(郡)〇〇町(村)大字〇〇字〇〇番外〇筆の土地(下表参照)について、道営土地改良(〇〇地区(〇〇))事業の施行を申請したいので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第1項(又は第2項)に掲げる規定の適用について、同条第4項の規定による代表者を選任し、通知願いたく、依頼します。

共有地等一覧表

権利区分	市(郡)	町(村)	大字	字	地番	備考

土地改良事業参加申出書

年 月 日

○○市農業委員会会長○○様

申出者 住所 氏名又は名称

このことについて、道営土地改良($\bigcirc\bigcirc$ 地区($\bigcirc\bigcirc$))事業に参加したいから、土地改良 法第3条第1項第2号の規定により、次のとおり申し出ます。

記

1 申出の対象たる農用地の表示及び耕作者等

市町村名	大 字	字	地 番	登記地目	現況地目	用途

地積	申出の対象たる農用地につき権原に基づき耕作又は養畜の業務を営む者							
(m^2)	権利の種類	住 所	氏名又は名称					

- 2 申出の理由
- 3 その他必要な事項

- 1 次に掲げる公告がされる場合には、当該公告の期間満了後5日以内農業委員会に申し出ること。
- (1) 法第85条第2項、第85条の2第2項、第85条の3第2項又は同条第7項の公告
- (2) 法第88条第1項の公告 (土地改良事業計画の変更)
- 2 土地改良事業に参加する資格を交替しようとする場合は、当該交替を希望する日の7日前までに、農業委員会に申し出ること。

宅 地 等 地 区 編 入 同 意 書

このたび、〇〇市町村の一部を受益地域とする道営土地改良(〇〇地区〇〇)事業の施行地域に、次の土地を編入することについて土地改良法第〇条(の〇)第〇項で準用する同法第5条第7項の規定により同意します。

年 月 日

	編入対象地				権利					
土地	の所	f 在	地目	用途	地積	の種類	住	所	氏	名
市町村	字	地番	地口	用坯	地相	の性類				
					m²					

- 1 この様式は、法第5条第7項の権利者1人に対し、1枚を基本とする。
- 2 「権利の種類」欄には、所有権及び使用収益権(所有者以外の使用収益権)を記載 すること。
- 3 土地改良法施行令第1条の9の括弧書の土地(同意を得る必要のない土地)についてはこの様式に準じて別葉として作成すること。

参考道第8号様式

道営土地改良事業の施行申請に係る同意確認書

○○年○○月○○日付けで公告のあった○○市町村の(及び○○市町村)の一部を受益地域とする土地改良(○○地区○○)事業を道営土地改良事業として施行することを申請するため、同意書【参考道第9号様式】により法第3条資格者の同意の意思を確認するものです。

1. 法第3条資格者(農用地外資格者)

【例】単独所有地の場合

住所	氏 名
○○市○○番地○○	•• ••

【例】共有地の場合

住所	氏 名	備考
○○市○○番地○○ △△市△△番地△△ □□市□□番地□□		共有地(○○市○町 ○番外○筆) 代表者 ●● ●●

2. 対象となる土地及び権原の種類等 権利関係調査簿【参考道第1号様式】のとおり

3. 計画の概要等

(計画の概要等を掲載するホームページアドレスのリンク先を記載。) なお、紙媒体で計画の概要等を希望する場合は、「5. 問合せ先」へ連絡願います。

4. 同意の方法

計画の概要等を確認の上、標記について同意する場合には、次のいずれかの方法により、〇年〇月〇日までに回答してください。

(1) 電子メールによる方法

同意書【参考道第9号様式】の氏名欄に記載の上、電磁的記録(写真、スキャン等した同意書のファイル)で、以下のメールアドレス宛てに電子メールを送信してください。 【申請人(代表)のメールアドレスを記載】 なお、事前に登録したメールアドレス以外から電子メールを送信する場合は、

住所・氏名が確認できる本人確認書類が必要となりますので、関係書類を添付してくだ さい

(本人確認書類)

- 運転免許証
- 健康保険証
- ・マイナンバーカード(表面)などの写し(写真、スキャン等した書類でも可)

(2) 郵送による方法

同意書【参考道第9号様式】の氏名欄に記載の上、封筒に住所・氏名を明記し、以下の宛先に郵送してください。

【申請人(代表)への郵送先を記載】

(3) 電話 (FAX)による方法

電話(FAX)により、口頭で同意を伝えてください。

なお、この場合は、後日、書面による再度の確認が必要となりますので、申し添えます。

【申請人(代表)の電話番号を記載】

5. 問合せ先

計画の概要等について上記の方法で確認できない場合や紙媒体を希望する場合、その 他不明な点等がある場合は、御連絡ください。

【申請人(代表)の電話番号、メールアドレス、問合せ可能時間等を記載】

(注)

- 1 ホームページアドレスやメールアドレスの記載は、これをQRコードの掲載等に代えることもできます。
- 2 農用地外資格者である場合は、その旨を明記してください。
- 3 法第3条資格者が共有地の代表者である場合は、「備考」欄に共有地の位置、筆数及び 代表者を記載し、別紙により同意する場合は代表者選任通知を添付してください。

なお、共有地の代表者が選任されていない場合は、「備考」欄に共有地の位置、筆数及び代表者未選任である旨を記載してください。

同 意 書

年 月 日付けで公告があった道営土地改良 (○○地区○○) 事業の施行を申請することに同意します。

年 月 日

番号	住所	氏 名	備考

- 1 この様式は、法第3条資格者1人に対し、1枚を基本とする。また、農用地外資格者については、備考欄にその旨を明示すること。
- 2 同意徴集に当たって、次の事項に留意すること。
- (1) 法第3条資格者が未成年、成年被後見人又は被保佐人であるときは、民法の規定により代理又は能力補充を行ったことを証する書面を添付すること。
- (2) 法第3条資格者が法人である場合の取扱いについて
- ア 住所及び氏名は法人登記に基づく住所及び商号(代表者を定めている場合にあっては、 代表者氏名も含む。)を記載すること。
- イ 当該法人の登記簿謄本の写しを添付すること。
- ウ 当該法人が会社法(平成17年法律第86号)に基づく株式会社又は会社法の施行に伴う 関係法律の整備に関する法律(平成17年法律第87号)に基づく有限会社であり、代表取 締役を定めている場合、若しくは当該法人が会社法に基づく合名会社、合資会社又は合 同会社であり、会社を代表する社員を定めている場合には、代表取締役氏名若しくは会 社を代表する社員の同意をもって当該法人の同意とする。
- エ 当該法人がウ以外の場合は、事業参加の同意に係る総会議決書の写し(総会による事業参加の議決が行われていない場合には、当該法人の理事全員の同意書)の添付をもって当該法人の同意とする。
- (3) 法第3条資格者本人が記載できない場合には、代理人による記載も有効なものとして 取り扱うが、次のとおり対応すること。
- ア 法第3条資格者本人の同意を得た上で、代筆により記載する者(以下「代理人」という。)が記載し、備考欄に「代筆の理由」、「法第3条資格者本人の同意を得ている旨」、「代理人と法第3条資格者との関係」及び「代理人の氏名」を記載する(備考欄

- への記載例:健康上の理由により、法第3条資格者本人の同意のもと、妻〇〇〇が記載)。
- イ 法人の代表者本人が記載できない場合の代理人は、他の理事とし、他の理事が代理 人となれない場合にあっては、当該法人の社員とし、前項と同様に備考欄に必要事項 を記載すること。
- (4) 法第3条資格者が共有地(又は使用収益を有する者が2人以上いる土地)の代表者の場合は、「備考」欄に共有地である旨(共有関係が確認できる共有者数等)を記載し、代表者の選任通知を添付すること。
- 3 2以上の土地改良事業の施行又は一体事業の施行を目的とする場合は、当該事業を構成する事業毎に作成し、次のように改めて作成すること。

なお、事業名欄の同意の記載については、同意の場合は「○」とする。

番号	住所	氏 名	事業名		備考
			••		

- 4 法第3条資格者の同意等については、適法に決定された法第3条資格者かどうか確認を要することから、権利関係調査簿又は他の確認することができる書類を提出すること。
- 5 計画変更の場合には、本文中「施行を申請すること」を「計画を変更すること」に 修正すること。

同意徴集状況調書

法第3条資	住 所	
格者	氏 名	
計画の概要	説明等の時期	年 月 日
等の説明状	説明等の方法	□ 同意徴集説明会の実施(会場:)
況		□ HPへの掲載 □ 関係資料の郵送 □ 戸別訪問
同意確認書	送付等の時期	年 月 日
等の送付状	送付等の方法	□ 電子メール □ 郵送
況		□ 同意徴集説明会で確認 □ 戸別訪問
		□ その他(
法第3条資	問合せの有無	□ 有 □ 無
格者からの	対応履歴	
問合せ状況		
	対 応 者	
同意徴集の	同意区分	□ 同意 □ 不同意
状況	同意方法	□ 戸別訪問等 □ 電子メール □ 郵送 □ 電話(FAX)
		□ その他(
	対応履歴	
	対 応 者	
	不同意の理由	□ 所在不明のため
		□ 遠方に所在し意思の確認が困難なため
		□ 反対の意思表示はないが、同意書の返送のないもの
		□ 高齢で後継者がおらず将来の営農に不安があるため
		□ 資格者死亡に伴う相続未了のため
		□ 行政不信(
		□ その他(
特記事項		

年 月 日

(法第3条資格者氏名を記載) 様

申請人

同意受理 (確認) 書

〇〇年〇〇月〇〇日付けで公告のあった〇〇市町村(及び〇〇市町村)の一部を受益地域とする土地改良(〇〇地区〇〇)事業を道営土地改良事業として施行することを申請するするための同意については、〇年〇月〇日、〇〇様本人から電話(FAX)により確認しましたのでお知らせします。

当該同意に関して、不明な点等がある場合は、連絡願います。

1. 法第3条資格者

住所	氏 名
○○市○○番地○○	00 00

2 . 連絡先

【申請人(代表)の電話(FAX)番号、メールアドレス、問合せ可能時間等を記載】

-受益者の負担同意-(法第87条の4、法第87条の5)

同 意 書

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の4第1項(第87条の5第1項)の規定により行う道営土地改良(○○地区○○)事業に係る分担金は、北海道営土地改良事業分担金等徴収条例(昭和32年10月29日北海道条例第73号)に基づき北海道知事が定める額を負担することに同意します。

年 月 日

番号	住所	氏 名	備	考

(注)

- 1 この様式は、分担金を土地改良区ルートで徴収する場合に使用するものとし、市町村ルートで徴収する場合にあっては、適宜、内容を変更して使用するものとする。
- 2 この様式の記載方法及び添付書類等について参考道第9号様式の注記の内容によるものとする。

また、同意状況の集計等については、道第17号様式の例により作成するものとする。